

自教労働者

東京自動車教習所労働組合機関紙

発 行 者

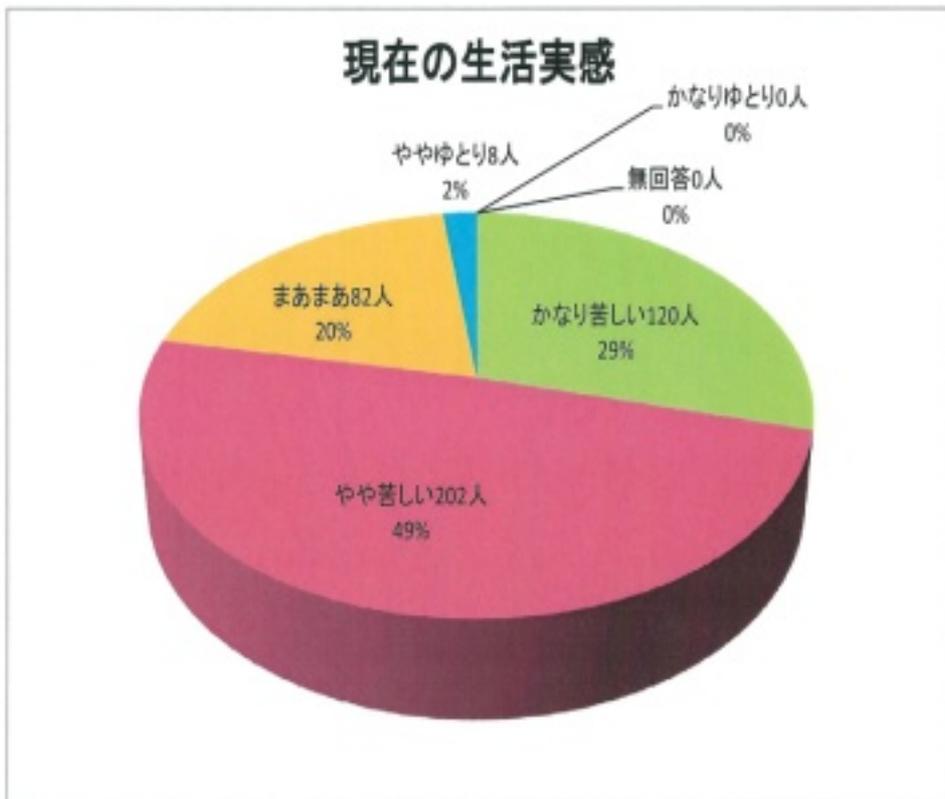
東京自動車教習所労働組合

〒110-0003東京都台東区根岸4-11-10

TEL03-3871-6470 Fax 03-3871-6473

E-mail tdu@toujikyو.or.jp

URL http://www.toujikyو.or.jp



組合員の声を土台に一五春闘をたたかおう

15の春闘をきく改進黨

15春闘の要求作りのために行った春闘アンケートがまとまりました。

上表のように、組合員の生活実態は78.1%の仲間が「かなり苦しい、やや苦しい」と回答しています。14春闘の80.3%の数字と比較しても、到底「前年に比べ改善されている」と評価できるものではありません。

年収調査では、400万円を超えているという回答が76%でした。最も高いのが年収500万円から550万円の層で22.8%を占めています。国税庁が発表した、13年の年収平均額413万円と比較すると高く感じられますが、全国平均との比較ですので、当然のことです。しかも、この収入を得るために

基礎資料

回答枚数	412人
平均年齢	46.6歳
平均勤続	15.2年
平均経験	19.0年

は「月40時間から50時間の残業」を必要としています。

厚生労働省が発表する「残業手当が支払われている時間(サービス残業を除くの意味)は「14から15時間」です。いずれにしても「長時間労働をする労働者は低賃金」という、労働運動の格言通りの結果となっています。

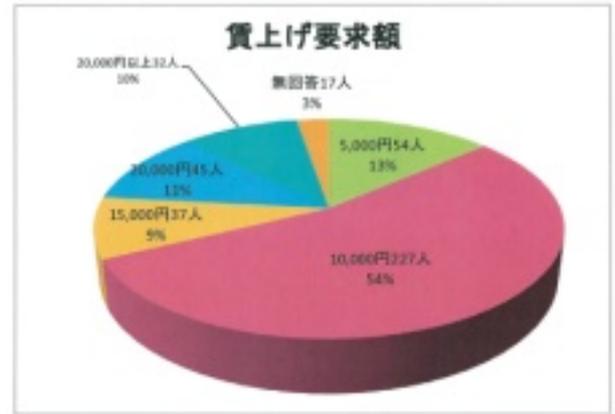
職場の不満(回答3つ)

賃金が低い	252人	20.4%
長時間労働で体がきつい	146	11.8
職場が無くなるか不安	143	11.6
いつ解雇になるか不安	26	2.1
有給が思うように取得できない	22	1.8
経営者の経営、営業努力が足りない	170	13.8
公休出勤が多く体が辛い	9	0.7
パワハラがある	22	1.8
ミスをするとうすぐ処分	41	3.3
指導員が少なく負担多い	51	4.1
福利厚生が充実していない	51	4.1
職場の人間関係が悪い	54	4.4
教習生の起源を取る教習	57	4.6
特に不満はない	28	2.3
その他	3	0.2

長時間・低賃金への不満は、「職場の不満」のトップになっています。3つの回答を求めているため率としては低いものの回答者数は252人で回答者の半数を超えています。賃金に次いで不満は、経営者の経営努力への不満となっています。どのような点で不満かの設問はしませんでしたので具体的な指摘は出来ませんが「宣伝活動、料金問題にある」と思われます。

気になるのは、22人の仲間が「パワハラがある」と答えていることです。東自教には、6支部に女性組合員がいますが、ほぼ女性組合員数に匹敵します。女性の方全員がパワハラを訴えているとは思えませんから、男性組合が上司からのパワハラを訴えていると思われる。3月に最高裁が「言葉だけでもパワハラになる」という判決を出すことが予測されており、日常、何気なく使っている言葉を「相手はパワハラと思っている」こともありますので、一段の注意が必要です。

職場政策、業務拡大への期待も大きく



賃金実態と職場の不満のトップになっている賃上げ改定は「1万円以上」の回答は86.9%を占めています。回答数と率では1万円が55.1%で一位ですが、2万円以上の回答者も27%になっています。

やはり組合員の方は、生活実態改善につながる大幅賃上げを期待しています。

15春闘は、教習生の減少を全面にすべての要求に否定的態度を示すであろう経営側との厳しい交渉になると覚悟しておく必要があります。

労働条件改善要求(回答3つ)

施設の改善	176人	14.2%
所定労働時間短縮	111	9.0
有給休暇増日	98	7.9
残業、公出割増率引き上げ	145	11.7
定年延長、選択定年制	154	12.5
継続雇用の労働条件改善	121	9.8
福利厚生充実	85	6.9
家族、住宅手当増額	134	10.8
パワハラの根絶	40	3.2
有給休暇の自由取得	30	2.4
現状で満足している	16	1.3
その他	4	0.3

労働条件改善に関する要求のトップは、今年も「施設の改善」でした。「教習所開設以来の建物」を使用している職場もいくつかあることから、この結果になったと思われます。

「定年の引き上げ、選択定年制の導入」が2番目になっているのは、「平均年齢46歳」と関連していると思われる必要がある。

ります。意外に感じたのは、公休出勤割増率の引き上げです。東自教として把握している以上に、公休出勤が常態化している職場がある可能性があります。公休出勤は割増賃金の支払いが義務付けられているように、残業と同様、過労死防止のためにも実労働時間として把握する必要があります。

東自教が重点的に取り組む課題(回答3つ)

賃金・一時金改善	314人	38.1%
職場政策の充実	136	16.5
業務拡大	121	14.7
組織拡大運動	61	7.4
時間短縮、休暇取得促進	106	12.9
政治活動の取り組み	14	1.7
労働関係法等の学習会	15	1.8
他支部と交流、レク活動	12	1.5
その他	4	0.5

東自教が重点的に取り組む課題としては、賃金・一時金がトップですが「職場政策の充実、業務拡大」の声が回答者の過半数を超える仲間から出されています。経営者に経営努力を求めていることと同様に、東自教組合員は「組合にも教習生拡大対策」を求めていることを表しています。単純に「業務拡大をはかる」というだけでは組合員の声にそった運動をやっていると評価してもらえなくなります。

4位に労働時間短縮・休暇取得促進がありますが、具体的中身について把握する必要があります。職場の不満の3位に「長時間労働で体がきつい」との回答がありますので、1日の労働時間短縮を重点とするのか休暇の増日を重点とするのかという点です。1日の労働時間とすれば所定労働時間短縮なのか、残業削減なのかによって運動の進め方も変わってくるためです。



東自教労組は、1月26日、27日の両日、15支部・日通労組から34人が参加し箱根・ホテルおかだで15春闘討論会を開催(写真上)しました。討論会の目的は、秋季・年末一時金闘争を総括し教訓を春闘方針に生かすことにあります。

そのため討論会の1日目は秋季・年末一時金闘争の総括を論議し、「入所の動向によって成果に違いが出る」傾向が強まっていることが明らかになり、職場政策の更なる取り組み強化が必要なこと。昨年12月の衆議院選挙の結果、安倍内閣の暴走が憲法改悪を視野に入れる段階にまで達していることを直視し、日本の平和・民主主義擁護の活動に立ち上がること等が意思統一されました。

15春闘については、今年からさらに18歳人口が減少していくため、経営側から総額人件費削減の攻撃が強まること。「合理化」のために組合攻撃も強まることが予測されるため支部の団結強化をはかることを前提に、①賃上げ要求は1万円以上、②一時金は、年間150万円以上とする統一要求案を意思統一し、職場学習会・討論に提起していくこと等を確認して閉会しました。

34人の参加で春闘討論会を開催

出足はやく新年学習会

中央支部では、新年仕事始めとなった1月5日、石川相談役を招き「労働組合の必要性と労働協約」を中心とした14秋季学習会を行いました。



学習会では、昨年の神自教労組川崎支部の一時金支払い請求裁判の判決を教材に、労働組合と労働協約の重要性、必要性を分かり易く解説して頂きました。

また、より良い労働条件、労働環境で仕事をするためにも労働組合が団結し、要求を実現し、その権利を守るためにも労働組合運動が大切であることをあらためて学ぶことが出来ました。

労働組合が力を発揮するためには、全組合員がキチンとした意識を持って活動に参加し、他人任せにはしないこと。組合員一人一人が法律知識も学び、意見交換のできる職場にすることなど、組合員の意識向上の大切さも理解できました。約50分の短い時間ではありましたが、新人組合員にとっては労働組合の意義を深め、ベテラン組合員にとっては再確認することができた学習会でした。

学習会の後は、近くの焼き肉店で旗びらきを行い、新年早々、当該支部の団結を強固にする良い機会となりました。(中央支部・江本組合員通信)

肩を組んでサライを合唱

東自教は、12月18日の第5回執行委員会終了後、池袋の第一インホテルで退任役員



慰労会・執行部忘年会を行いました。退任役員への慰労と新執行部の忘年会は、本部執行委員の交流を通じて連帯を深めあうことを目的に毎年、行われています。

東自教では、14春闘から教習生の減少に伴い「合理化」攻撃が強まってくることを考え、春闘討論会に関係弁護団を招いて交流をはかり、日常的に教習所情勢を理解してもらう取り組みを始めています。年末の忘年会には、流山支部の残業手当カット裁判を担当してもらっている江東総合法律事務所の佐藤弁護士が時間を割いて参加し、裁判の現状について報告をしていただきました。今回の忘年会には参加いただけなかったものの、埼玉総合法律事務所、代々木法律事務所の弁護士の方からは「次の機会には」という丁重な挨拶をいただいています。

14年の活動によって賃上げ・一時金闘争で大きな成果を勝ち取ったことから、執行委員の皆さんもほころんだ顔で、最後には肩を組み合って「サライ」を合唱する等、ひと時を楽しんでいました。